

令和7年度第3回茅ヶ崎市総合計画審議会 会議録

議題	審議事項 (1) 茅ヶ崎市実施計画 2030 素案について
日時	令和7年12月11日(木)午後6時30分から午後7時50分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎5階 研修室
出席者	牛山会長、池辺副会長、柴田委員、豊田委員、興邊委員、若林委員、貴島委員、吉田委員、高山委員(WEB から出席)、中村委員(WEB から出席)、藤倉委員(WEB から出席)、湯浅委員(WEB から出席) (欠席委員) 赤坂委員、亀井委員、松葉口委員 (事務局) 企画政策部長 三浦、総合政策課長 岩井、課長補佐 山口、課長補佐 佐々木、課長補佐 江原、主査 金子、主査 鳥取
会議資料	・令和 7 年度第 3 回茅ヶ崎市総合計画審議会次第 ・資料 1 茅ヶ崎市実施計画 2030 素案 ・資料 2 実施計画 2030 の構成と審議会での議論の対応
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	2人

○事務局(課長 岩井)

定刻となりましたので、これより令和 7 年度第 3 回茅ヶ崎市総合計画審議会を開催させていただきます。本日は師走のお忙しい中、また夜分にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、オンラインでご出席の委員の方々がいらっしゃいます。高山委員、中村委員、藤倉委員、湯浅委員におかれましてはオンラインでご出席いただいております。映像・音声ともに問題ございませんでしょうか。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。また、本日は赤坂委員、亀井委員、松葉口委員よりご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議ですが、12 名の委員にご参加いただき、審議会規則第 5 条第 2 項に規定する、過半数を満たしていることを報告させていただきます。

議題に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。資料といたしまして、「次第」、「資料 1 茅ヶ崎市実施計画 2030(素案)」「資料 2 実施計画 2030 の構成と審議会での議論の対応」を事前に送付させていただきました。資料の過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではここからの議事進行は審議会規則に基づきまして、牛山会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○牛山会長

それでは、始めていきたいと思います。お忙しい中、夜分にありがとうございます。

早速ですが、次第 2 審議事項(1)「茅ヶ崎市実施計画 2030 素案について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局(課長補佐 山口)

皆さんこんばんは、総合政策課の山口から資料の説明をさせていただきます。資料 2 を傍らに置いていただきながら、資料 1 の冊子についてご説明させていただきます。

まず資料 2 についてですが、実施計画 2030 の素案が全体で 6 章構成になっています。審議会でこれまでに 3 回ほど議論を積み重ねていただいて、この 6 章立てのものができます。

「第1章 実施計画 2030 の位置づけ」は、今回の審議会で議論というよりも、5 年前に策定した茅ヶ崎総合計画で位置付けられている内容を記載したところでございます。

「第2章 現況と課題」は、「1. 実施計画 2025 の振り返り」が本年度第 1 回審議会でご議論いただいたものを、「2. 社会情勢の変化」は昨年度の第 2 回の審議会で議論いただいたものを、今回少し加筆修正しています。「3. 現況と課題のまとめ」は、2 章をまとめるというところで、今回新規に追加しました。

「第3章 実施計画 2030 の策定・運用の基本方針」は、昨年度の第 2 回の審議会でご議論いただいた内容を改めて見直し、加筆修正をいたしました。

「第4章 施策目標」は、施策目標 1 から 25 まで設定することとなってございますが、そのうち施策目標と施策の方向性は、前回の審議会で皆様にご議論いただきまして、今回新たに施策の指標と主な事業を加筆してございます。

「第5章 重点戦略」の「1. 重点戦略の視点」は、前回の審議会でご議論いただいたものを修正してございます。また、「2. 実施計画 2030 重点戦略の取り組み」に関しては、前回審議会で議論していただいたものを修正するとともに、紐づく実施計画事業を加筆した形となっております。「第6章 実施計画事業」の一覧に関しては、今回新規にご提案させていただくものです。

そのような形で 1 章から 6 章まで、これまでの審議会で皆様方にご議論いただいた内容を、ご意見を踏まえながら修正し、ここまで積み重ねてきたところが資料 1 の茅ヶ崎市実施計画 2030 素案でございます。資料 1 に関して簡単ではございますが、ご説明をさせていただきたいと思います。

資料 1 の 1 ページ 2 ページが第 1 章になりますが、総合計画に位置付けられている内容でございまして、特にここで新しい内容はございません。

3 ページから 7 ページの第 2 章の「1. 実施計画 2025 の振り返り」に関しては、本年度第 1 回の審議会でご議論いただいたところでございまして、8 つの政策目標ごとに「主な取り組みの成果と課題」に関して、審議会でご議論いただいた内容を踏まえて、提案させていただいてございます。8 ページは「2. 社会情勢の変化」ということで、「(1) 人口動態」に関しては、昨年度の第 2 回の審議会でご議論

いただきました。また、「(2) DX・デジタル化」、「(3) 多様な主体との連携」は、昨今の社会情勢を踏まえると、欠かせない視点になっているだろうということで今回新たに記載しています。重点戦略の項目では、この二つの事項を記載していましたが、実施計画全体としてもこういった視点が必要だろうということで、追記をしています。9 ページ、「3. 現況と課題のまとめ」で 2 章の現況と課題をまとめています。端的に申しますと、下から 4 行目の後半、「実施計画 2025 で取り組んできた事業の成果をしっかりと検証しながら、引き続き取り組むことによりさらに高い成果を目指すとともに、新たに DX・デジタル化や多様な主体との連携に積極的に取り組みながら、社会情勢の変化を踏まえた事業展開を図り、本市が単独で持つ力以上の成果を表出することが必要」と現況と課題を締めています。

それを踏まえて 10 ページ、「第3章 実施計画 2030 の策定・運用の基本方針」をご覧ください。策定運用の基本的考え方といたしましては、先ほどの、現況と課題のまとめの繰り返しになる部分もございますが、「実施計画 2025 で取り組んできた事業の成果をしっかりと検証しながら、引き続き取り組むことによって高い成果を出していくことを目指すこと」、それから「DX・デジタル化や多様な主体との連携に積極的に取り組みながら、社会情勢の変化を踏まえた事業を柔軟に展開」いたしまして、「将来を見据えた持続可能な市政運営へ」と展開していきたいと考えてございます。続いて 11 ページ、「3. 行政資源の確保と事業の優先度」というところでございます。昨年の第 2 回の審議会でご議論いただきました時点では、財政フレームと事業の優先度というような記載をしていました。しかし、お金も大切ではありますが、行政の資源としては「人材」も欠かせないというところで、財源に限らず、財源や人材の二つの行政資源をどう優先度をもって振り分けていくか、人材も追加した形で事業の優先度との関係を追記させていただきました。

12 ページからが「第4章 施策目標」でございます。14 ページ、施策目標 3 をご覧ください。こちら前回の審議会で施策目標 3 の一番上、「児童生徒の生きる力を育む学校教育が行われている」とご提案させていただいたのですが、赤坂委員から、「学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む」という表現を補ったほうがよいのではないかというご指摘をいただいておりましてそこの部分を加筆しました。また、池辺副会長から、施策目標 4 で「安全・安心」というところが、ハード面の安心だけではなくソフト面の安心もしっかりと謳ったほうがいいのではないかというご意見をいただきまして、施策目標 3 の施策の方向性の上から 4 行目「ICT 環境を活用した教育のさらなる推進、安全教育の推進、さまざまな事情により学校に通えない児童・生徒への支援」と、この「安全教育の推進」を、ここに追記させていただきました。

続いて次のページ施策目標 4 でございます。安全・安心というところで、熱中症が学校現場では非常に課題となっているというご意見を赤坂委員からいただきました。それを受け、施策の方向性の上から 2 行目「熱中症等も踏まえ安心して教育を受けられる環境の提供は引き続き必要」と追記をさせていただきました。

次に 17 ページ、施策目標 6 でございます。施策目標の 6 というわけではないのですが、興邊委員から、道の駅の推しが随分強いというご意見をいただきました。道の駅についてはせっかく投資をしたので、しっかりと効果を表出していかなくてはいけないところではあるのですが、少し道の駅に注視し過ぎた、全体としてそこに偏った表現というところもございまして、施策目標 6 で「道の駅も生かしながら」と書いてあった部分を削除いたしました。

それから 18 ページ、施策目標 7 をご覧ください。柴田委員から「商店」と「商店街」はどのように使い分けているのだというご意見をいただきました。特に意識してなく、商店という形もあるだろうし商店街という形もあるだろうということで、並列で追記いたしました。

続いて 19 ページ、施策目標 8 でございます。こちらの施策目標に「福祉などの多様な生活課題に取り組む体制が確保されている」ということで、従前「地域で」という言葉があったのですが、「地域」という言葉にとらわれる必要があるのかどうかというご意見がありました。そこで、「地域」を削除した形で、前回ご提案したところ、若林委員から担当課との認識にずれがないかどうかの確認をした方がいいというご意見をいただきましたので、確認をいたしました。担当課とも特に認識のずれないと確認ができたので、改めて「地域」という言葉を削除しています。

それから少し先に参りまして、23 ページの施策目標 12 でございます。前回の審議会では、男女に限らない包括的な表現としていたのですが、松葉口委員から、男女ジェンダー平等推進計画があり、それに基づいて事業を進めているため、そういう表現を残すような形でというご提案があり、反映させました。

それから 26 ページ、施策目標 15 でございます。こちらもともと「市民や事業者の脱炭素の取り組み」というような言葉になっておりまして、一方で施策の方向性では、「脱炭素」という言葉は一切なく「カーボンニュートラル」という言葉を使っておりまして、この二つは概念も違うので、表現が暴れているのではないかというようなご指摘を湯浅委員からいただきました。施策目標 10 の「脱炭素」を「カーボンニュートラル」に置き換え、全体としてはカーボンニュートラルの取り組みを進めていくということで、統一を図りました。

それから少し先になりますが、28 ページの施策目標 17 でございます。7 月の末にカムチャッカで地震がございまして、8 月に行ったオープンハウスでは津波に関してのご意見をいろいろといただきました。津波に対しての市民の関心度が高いというところで、この施策の方向性で、津波の話も追記した方がいいのではないかというご意見を、前回の審議会で牛山会長からいただきましたため、施策の方向性として、「津波被害」というようなところを追記いたしました。ただ、主な事業としてはそれに対応するものが今ない状況ではございます。前回のカムチャッカの地震の時は日中に地震が起ったため、学校が開いており校内に避難できましたが、夜間や教職員のいない休日に地震が起きたときにどうやって避難するのかというところが防災の現場では大きな課題となってございまして、今その最終的な調整を行っています。夜間や休日に地震が起きた場合に、避難者が小・中学校内に避難できるよう、大きな地震の揺れを感じると聞く、学校施設のカギが格納された鍵ボックスを校門付近に設置する調整を行っておりますので、今後は津波対策として充実がされると思っております。主な事業は今二つしかございませんが、今後の調整状況でそちらを追記しようと考えています。

それから、施策目標 18「災害に強い安全・安心な都市基盤が形成されている」。前回の審議会では「災害に強い安全・安心なまちが形成されている」という施策目標にしておりましたが、施策目標 17 との違いがわかりにくいというご指摘を、湯浅委員からいただきました。施策目標 17 が主にソフトの部分、18 がハードの部分が中心の施策目標でございますので、ハードということがしっかりとわかるように「まち」を「都市基盤」に置き換えさせていただきました。

それから少し先の方に行きまして 35 ページ、施策目標 24 でございます。こちら前回「時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている」という施策目標をご提案しておりましたが、一方で次の施策目標 25 で「行財政運営」という言葉があって、行政運営と行財政運営と違いがわかりにくいというご指摘を中村委員からいただきました。施策目標 24 は行政運営の中でも、特に行政サービスを効率的にどう行うかというところが中心になってございますので、時代の変化に対応した効率的な行政サービスが提供されているというような形で施策目標を記載しています。

続いて次のページ、施策目標 25 でございます。こちら「施策の方向性」で、今後も市役所職員をしっかりと確保していく必要があるだろうという問題意識のもとで文章を書いていたのですが、若干表現がシャープではなかったといいますか、「働く場として選ばれる職場づくり」という表現が、市役所なのかそれとも他の民間企業なのかというところがわかりにくいというご指摘を中村委員からいただきました。そこで、施策の方向性の下から 2 行目、「市職員の採用・定着の強化にも取り組み」と、「市職員」というところを明確にしました。

この 4 章は、委員の皆様方からいただいたご意見を踏まえて「施策目標」「施策の方向性」を修正するとともに、今回新たに記載しました「施策指標」の部分では、現状値がどのような形であって、5 年後どこまでの水準を目指していくのかを記載しております。それから、「主な事業」として、この施策目標を実現するためにどんな事業を主に実施していくのかということを、新たにご提案しています。

それから 5 章、37 ページ重点戦略の部分でございます。先述のとおり、湯浅委員からご指摘いただいた「脱炭素」と「カーボンニュートラル」の言葉の違いについては、カーボンニュートラルに統一しました。そのため、視点 3 の右側の四角の一番上も、今まで「脱炭素のまちづくりを推進する」となっていたところを、「カーボンニュートラルなまちづくりを推進する」と修正を行いました。また、37 ページの下の「多様な主体との連携」では、「民間企業や市民活動団体、市民個人」と記載していたのですが、「大学」もあるのではないかというコメントを池辺副会長からいただきました、「大学」を追記いたしました。

38 ページ以降が重点戦略の視点 1・2・3 に対してそれぞれどんな取り組みがあって、どんな事業が紐づいていくかを整理したものでございます。右側の「紐づく実施計画事業」が、今回新たに皆様方にご提案させていただいているところでございます。

前回重点戦略の議論をしていた際に、池辺副会長から「北部でも何かないか」というようなご意見をいただきました。審議会の後、私どももこの 5 年間でどんな事業をやっていくかという中で、それが

今ある北部の事業にあるか検討はいたしましたが、なかなか北部に限定するとハード整備が多く、5年間の中ではなかなか難しいというところがございました。ただ、例えば茅ヶ崎海岸グランドプランとか、旧藤間家住宅っていうのは海側にあるものでございますが、茅ヶ崎 FM による魅力発信の北部の部分も発信することができるでしょうし、またクリエイティブな文化イベント等も、北部を中心に行われているものもございます。重点戦略以外でも、主な事業としては北部で行われているような取り組みを、いくつか掲載させていただいております。事務局で検討したのですが、重点戦略の部分ではご意見を反映することができなかつたというのが状況となってございます。

41 ページ「第6章 実施計画事業」は、施策目標で主な事業に掲載されたもの以外も含め、この5年間で実施計画事業としてやっていく事業を全体で 140 ぐらい記載しております。今回の審議会で、この素案についてご議論いただき、皆様方からいただいたご意見を踏まえ、必要に応じて修正をいたします。

今後は、来年 1 月の末頃より 2 月末頃までパブリックコメントを実施し、1 ヶ月ぐらいの期間の中で市民の皆様からご意見をいただきます。その後、3 月末に実施計画 2030 を策定するといったスケジュールで進めていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○牛山会長

事務局からのご説明ありがとうございました。ただいま、実施計画 2030 の素案についてのご説明いただきました。これまでの議論を踏まえ、ご修正やご検討いただいたところもございます。そういったことも踏まえて、皆様からご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。オンラインの先生方は、拳手のボタンを押していただくと、事務局から私に伝えていただけますので、よろしくお願ひします。

では委員の皆様、いかがでしょうか。池辺副会長どうぞ。

○池辺副会長

文教大学の池辺です、よろしくお願ひいたします。いろいろと前回のご検討をいただきましてありがとうございます。また、少し難しい北部地域の件に関しましてもいろいろとご検討いただいたということありがとうございます。

例えば、施策目標 6 で農業、畜産、水産のお話がございます。視点 1 のお話での検討だったと思いますが、この辺りでも水産業とかそちらの方は、重点戦略に含まれていますが、例えばその下にある農業経営基盤の支援、特に耕作放棄地問題なんかは完全にこれ北部問題ですが、そういったところが重点化されていないというのも少し気になるところではございます。実際、耕作放棄なんか 1 回起こってしまうと、再生がなかなか大変ということもありますし、例えば去年度なんかもこの北部地域で不耕起栽培の NPO が立ち上がったなど積極的にやられている活動もありますので、そういったところも可能であれば重点戦略にしていただきたいなというのはございます。その辺りはいかがでしょうか。

○牛山会長

はい。事務局いかがでしょうか。

○事務局(課長補佐 山口)

ご意見ありがとうございます。施策目標 6 に関しては、重点戦略だ、重点戦略じゃないというところは置いておいたとしても、主な事業も海・海・山・農と、少しバランス悪いなというところを感じていたところでございます。

実は府内でも、農業の支援を時代に合わせたものに変化できないかということを検討しております。審議会の資料発出のタイミングまでには間に合わなかったのですが、そういった辺りの目途がついたので、実際の計画図書の中では、時代の変化に合わせて茅ヶ崎市の農業をどうしていくかというその支援の方法に関しても、主な事業としては追記をさせていただきたいと思っています。

また、農業の定義の問題ですね。南よりかは北のほうに農業があるというところはおっしゃるとおりなのですが、萩園など、どこまでが北部かというところもありまして、そういった点も検討させていただければなと思ってございます。

○池辺副会長

ありがとうございます。引き続きご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○牛山会長

他にはいかがでしょうか。吉田委員どうぞ。

○吉田委員

政策目標 6「農畜・畜産業・水産業が安定して営まれている」の施策の方向性の「ブランド牛や乳製品などを市内で手に入れて味わえる魅力がある」っていう文章についてです。私も酪農業をやっていますが、道の駅でプレンティーズのアイスクリームを販売できて、すごく売れているんですね。アイスクリームのところはいつもみなさん並んでいるとのことです。それで、うちも牛乳を毎日絞って、朝は必ず 100 リットルぐらいをプレンティーズに出荷しているんですね。そういう点では、牛乳だけではなく、附加価値をつけた乳製品になっているっていうのがすごくいいと思っています。もっと、生産をして売れる場所があればいいんですけど、なかなかそういうものないので。今は牛乳とアイスクリームという形で製品化していますが、やはり冬場になると売れないんです。冬場はなかなかアイスクリームを食べる方も少ないので、その辺りをもう少し何とかできないかなと思っております。でも、自分のところで絞った牛乳が製品化されて、アイスクリームになっているっていうのは、本当に誇らしく思うし、頑張ってやっていかなければいけないなと思っております。

○牛山会長

ありがとうございます。事務局、ご意見について、何かコメントございますか。

○事務局(課長 岩井)

貴重なお話ありがとうございます。私も個人的に、過去に同じように畜産の方や市内の方といろいろ意見交換させていただいて、今吉田委員が抱えているような悩みといいますか課題をお聞きしたことがありました。何とか市内で消費できるような仕組みをという中で、民間の事業としてプレンティーズの事業ができてきているところは、私も非常に嬉しいと思っています。

そういうところを踏まえて、今後市でもどのような支援といいますか、一緒になって取り組んでいくかということをしっかりと考えていかなければいけないと思っておりますので、そこは事業課とも共有しながら進めていければと考えております。今の段階でこの事業というところまでは見えてないので、冊子への掲載はなかなか難しいのですが、今後の検討課題ということでしっかりと共有して検討していくと思っております。

○吉田委員

よろしくお願ひいたします。「ブランド牛や乳製品」と記載がございますが、私事ではありますが、今年の神奈川県の乳牛共進会でグランプリチャンピオンをとりました。同じ牛で 2 年連続取ったんですが、農林大臣賞も今年で 5 回目を受賞しております。やはりプレンティーズからも、「こういう牛から牛乳を絞っている」というブランドが欲しいって言われたんですね。ブランド牛ではないんですが、今年は 2 年連続受賞したので、「神奈川県でも一番いい牛から取れた牛乳だよっていうのを PR します」って言ってください、それはすごい励みになります。ぜひとも冬でも消費できるような体制を整えられたらいいかなと思います。よろしくお願ひします。

○牛山会長

ありがとうございます。貴重なお話ありがとうございました。本当に素晴らしいですね。そんなすごい牛が茅ヶ崎にいるんだ。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。貴島委員どうぞ。

○貴島委員

25 ページ、施策目標 14 について。「ごみの排出量が減って」ということですが、2025 年からは戸

別収集の実験をやってらっしゃいますよね。一応来年の3月で終わりですが、また4月以降、今度は駅の北側の方で3ヶ所増やして、北側でも飲食店街の方を戸別に収集するということになっています。今年度は南側の方で実施して、戸別に収集だとごみを捨てる場所が無くなるわけですが、そうするとまち自体が綺麗になっていくと感じています。本事業は、2027年で完了する予定ですが、1回目の2025年度に実施した所は今後も引き続き戸別収集を行うということなので、これに関しては冊子に載せた方がいいのかなと思います。

東京の方になりますけど、武蔵野市にお伺いしたら、市内全体で戸別収集を実施しているそうです。話を聞いてみたところ、何の不満も出でていない、自分で出したごみに対して文句言う人もいない、とのことでした。かなりいい事業ですので、こちらの計画の中にも記載していただければ、すごくありがたいかなと思います。

ただ、これに関してはいろいろな問題があると思います。人員や、ごみ収集車の部分。狭いところに入っていくことになりますので。鎌倉とか藤沢も実施していて、見ていると大変なものもわかりますが、やはり個人ごとにごみを出すですから、ごみの排出量についても絶対量を出せなくなりますよね。皆さん量を絞ってごみを出すという部分がポイントになってくるかと思います。まだ燃やせるごみだけしかやってないので、今後の展開もあると思いますが、一言謳ったほうがいいかなと思いましたので、その辺りのご意見を伺いたいです。

○牛山会長

はい。追記も含めていかがかということですが、事務局いかがでしょうか。

○事務局(課長補佐 山口)

ご意見ありがとうございます。戸別収集に関しては、今実証実験というところで地区を限定して実施しているところでございます。貴島委員がおっしゃったように、メリットの部分、それから行政資源を相当数投入するというところでは、そういう辺りのバランスもあるという方が現状でございます。実証実験の効果を見ながら、今後どう継続していくのか、拡大していくのかどうか、というところも判断していこうというのが、今の市の状況でございます。そういう事情もあるので、方向性を今のタイミングでどこまで記載できるかというところはあるのですが、追記できるかどうか検討させていただければと考えてございます。

○牛山会長

貴島委員いかがですか。

○貴島委員

市内全体やっているわけではないので確かに実験状態ですが、今後無くなるということはないと思いますけどもね。今実施しているところをやめてしまったら、また元に戻っちゃいますので、可能でしたら追記について担当課と話し合ってやってみてください。よろしくお願ひします。

○牛山会長

では事務局その点について担当課と調整いただければと思います。

他にはいかがでしょうか。吉田委員どうぞ。

○吉田委員

南側の方ではごみの戸別収集をしているという話ですが…。

○貴島委員

小出の方も実施していますよ。

○吉田委員

でもうちの方はやってないので。

○貴島委員

小出でも実施しているところと実施していないところがあるんですね。

○吉田委員

私たちの堤地区は、カラスから防除するような網の中にきちんと入っているのですが、戸別回収になった場合、置いてある間にカラスにつつかれたりして散らばったりなんかするということはないのでしょうか。

○貴島委員

私は答える立場ではないのですが…ポリバケツだとかそういうものを個人的に用意して、個人で出すという方向で実施しています。ただ、それを収集する人は大変ですよね。走り回って収集しなきゃいけない。

○吉田委員

同じ時間帯に出せば、カラスがつづいたりとか野良猫が荒らしたりといったことはないと思いますが、やはりどうしても、ちょっと出がけに出しておくといった場合に散らばっちゃった時に、大変だと。収集車の方は散らばるとほうきで掃いてらっしゃるので、そういう部分では大変なんじゃないかな、と思うんですけども。

○貴島委員

反対にカラスの被害が少ないんじゃないですかね。個人的に全部出されてらっしゃるので、カラス自体がどこを取りに行けばいいってわかんないじゃないですか。ただ、デメリットとして、やはり個人情報とかありますけれども。出しち放しとなると、「この家はお留守なのか」というリスクもあるんですけどね。この辺はね、何とも言えない部分となっています。

○吉田委員

わかりました。ありがとうございます。まだ北部では戸別収集になってないので、やはりそういうことを心配しちゃうんですね。北部の方は囲いの中に全部入っていて、カラスの被害が出ないような状態になっているので、そういう点では南の方は問題ないのかなと思ったんです。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございました。

他には、いかがでしょうか。湯浅委員お願いいたします。

○湯浅委員

ありがとうございます。湯浅です。

政策目標 15 のところ、カーボンニュートラルと脱炭素という言葉の点についてお答えをいただきましてありがとうございました。カーボンニュートラルの方で統一されるということで承知しました。茅ヶ崎市と寒川町で 2021 年に気候非常事態宣言を出していますが、ここははっきりカーボンニュートラルとは書いてなかったと思いますが、中を読むと実質 0 みたいな表現があるので内容的にはカーボンニュートラルなのかなと思いますので、そちらの方で統一されるということで了解いたしました。ただ、内容的に見ると脱炭素とカーボンニュートラルでは、脱炭素の方は本当にゼロを目指す、排出の量を根本的に減らすということで、一般的にはそっちの方がより厳しい対応が求められるということになります。今の全体的な動向としてはカーボンニュートラルと脱炭素が併存していますが、今後はだんだんとカーボンニュートラルへの要求が強くなってくるのかなと、理解しています。

今回の計画については、10 年計画の一部ですし、気候非常事態宣言との関連もあるので当面の目標としてはカーボンニュートラルでいいかと思いますが、さらにこの後の、例えば総合計画や何かだと、もう一歩踏み込んで脱炭素の方向で考えるということもあるのでは、と少し思っているといいますか、そういう印象を持ちました。修正を求めるわけではなのですが、一応コメントとして議事録に残しておいていただければと思います。以上になります。

○牛山会長

ありがとうございます。貴重なコメントいただきました。修正のご意見ではないということですので、議事録に残してということですが、何か今の件について事務局からコメントございますか。

○事務局(課長補佐 山口)

ご意見ありがとうございます。次期の計画、この後の計画についてのご示唆をいただいたのかなと思ってございますので、随時社会情勢を見据えながら、その都度適切な言葉・概念を選んでいきたいと考えてございます。

○牛山会長

ではよろしくお願ひいたします。

他にはご意見いかがでしょうか。特に修正等で言及のあった先生方とかいかがですか。それでは、池辺副会長お願ひします。

○池辺副会長

35 ページの施策目標 24 についてです。こちらは主に、市側がサービスを提供するものについての方向性が書かれているかと思いますが、ただ市側が幾ら便利なものを提供しようとも、市民がそれを受け取る体制が整っているかという点も重要な点だと思います。これまでではデジタル化推進などでも、市民がこれらのサービスを利用するためのリテラシーの向上のための何かの取り組みなどをセットにして、重点的にやっておったかと思います。例えば 3 番目の「行かない窓口の推進」などこういったところについては、やはり市民側もそれを利用する枠組みというか能力というか、それらが整っていないとなかなかサービスを利用できないというのがありますので、そういった点についてもやはり少し言及していただいた方が良いのかなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局(課長補佐 山口)

ありがとうございます。デジタル技術に関しては、技術先行でやっているとなかなか利用が追いついていかないというところは日々感じていて、技術と同時にその技術の利用をどう促していくかというところを合わせてやっていかないと、しっかりと技術を活かせないと感じています。そのため、事業の推進にあたってはそのような問題意識を持ちながら、担当課とも共有しながら、実施していきたいと考えています。

あと、申し訳ございません。先ほどの私の説明の中で 1 点ちょっと漏らしてしまったところがございます。前回、この「行かない窓口」を「行かない市役所」と記載してございまして、そこはどういう表現が適切なのかと牛山会長の方からご意見いただきました。デジタル庁の表現等も確認したところ、「行かない窓口」であったということです。「行かない市役所」という表現ですと、「町役場はどうする」「村役場はどうする」という懸念もあることから、なかなか「市役所」という言葉は使えないですし、「行かない窓口」であれば全国的に概ね統一されていそうですので、「行かない窓口」に置き換えさせていただきました。

○池辺副会長

そちらの方もまた、文言等追加できるようでしたらご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○牛山会長

では事務局その点もよろしくお願ひします。他にはいかがでしょうか。
はい、若林委員どうぞ。

○若林委員

今回初めて実施計画 2030 の重点戦略事業が示されてきてています。この重点戦略を案として提示するにあたって、府内の意思決定のプロセスはどんな形でされたのかを伺いたいです。

○牛山会長

事務局いかがですか。

○事務局(課長補佐 山口)

昨年度の第2回目の審議会の際に、この実施計画2030をどのような計画にしていくかというところで「実施計画2030の策定について」をご議論いただきました。その中で、我々の問題意識としては、人口減少に転じていくことから、このまちの強みをさらに強化していくというところ、今後人口減少もしくは高齢化に伴って人手不足等の様々な課題が出てくるので、そういった点にしっかりと対応して公的なサービスを持続させていかなくてはいけないだろうというところ、そして、この5年間に限らず、先を見据えながら防災や公共施設の維持管理等の対策をしなくちゃいけないだろうという、三つの視点を持って、「実施計画2030の策定について」という資料をまとめ、皆様方にご議論いただいた後に、府内にも展開を図りました。府内に展開を図りながら、具体的な想定される特に課題が大きい、解決しなくてはいけないと思っているところに関しては、総合政策課でも担当課に伴走支援をしながら、問題意識を研ぎ澄ませて、必要に応じて事業化を図ってきました。そういう積み重ねをしながら、このような形で取りまとめてきたというのが、今までの府内の調整状況でございます。

○牛山会長

若林委員どうぞ。

○若林委員

ありがとうございました。そういった中で一つ、意見になるのかもしれません、36ページの政策目標25「政策の実現を支える行財政運営が維持されている」についてです。「人材確保に向けた採用体制の強化」を重点戦略には位置付けないという提案ではありますが、茅ヶ崎市役所が脱公務員試験宣言をしても随分経ち、ある意味ここで新たな試験制度自体も試行されたり、検討されたりしているのではないかなどと思います。改めて、やはり市の組織体を担っているのは職員ですので、職員の成長を後押ししていく組織であるのだというようなことを対外的にも発信していくという意味においては、重点戦略でもいいのではというような気がいたしました。これは意見です。

○牛山会長

ありがとうございました。ご意見ということでよろしいでしょうか。何かありますか。事務局。

○事務局(課長補佐 山口)

ご意見ありがとうございます。この重点戦略、確かに若林委員おっしゃったように人手不足の中でもしっかりと公的なサービスを支える体制を維持していくという部分では、ここでの職員の人材確保の部分というのは、ラップしてくる部分があるとは思っていたところはございます。ただ、この重点戦略を、あまりこう、「職員」という感じを出しすぎても良くないなというところで悩みながら、どうしようかと考えていたところもございますので、今日いただいたご意見も踏まえて改めて検討させていただければと思ってございます。

○牛山会長

今若林のご指摘があつて施策目標25で気になったのですが、施策指標の一つ目の、「将来負担比率(地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(国から見た自治体の財政的な規模)を基本とした額に対する比率)」の、最初の括弧ってどこで閉じるのでしょうか。

○事務局(課長補佐 山口)

将来負担比率をそのあとの括弧で説明していますので、最後の(財政課資料)とある前で、括弧を閉じることになります。

○牛山会長

将来負担比率が施策指標になっていて、17.2%が健全であるっていうことなんですね。

○事務局(課長補佐 山口)

はい。それを維持しようというような目標です。ただ、すみません、他の施策指標では、※印で脚注にしているところもありますので、その辺りの表記の暴れを整理いたします。

○牛山会長

そうですね、少しあわかりづらいです。

もう一つ細かいことで、私も事前に拝見したんですが見落としていたところかと思いますが、これ別に、間違いじゃないんですけどね。9 ページの「現況と課題のまとめ」の最後のところで、「本市が単独で持つ力以上の成果を表出することが必要です」と書いてある。これは文脈で言うと、「多様な主体と連携していくことが大事」という意味で、要は、茅ヶ崎市役所だけ、行政単独で、ではなくてということだと思います。ただ、この「本市が単独で」と書くと、茅ヶ崎だけじゃできないみたいなニュアンスがあって、何か広域連携みたいなことを書いているように見えるので、少し文章を直した方がいいかと思います。「行政が単独で持つ力」というのも、「発揮する以上の成果を」とか、文言を直したほうがいいかと思いました。いかがでしょうか。

○事務局(課長補佐 山口)

申し訳ございません。少し文章が拙かったと思います。この「単独で」というのは、行政だけでなく市民や民間企業やという部分と、広域でという二つの意味を入れたいなと思っていたところでございます。ただ、「本市が単独で」ということはどちらかというと「広域で」という言葉に見えがちという点も、会長のご指摘のとおりだと思いますので、表現を修正させていただければと思ってございます。

○牛山会長

そうすると、ここには広域行政の意味も入っているってことなんですか。

○事務局(課長補佐 山口)

さようございます。

○牛山会長

広域行政も入っているのであれば、逆に、「取り組みながら、他の自治体とも連携し」と入れれば、いいかもしないですね。その前の文脈では広域行政について書いてなかったので、そういうことじゃないのかなと思ったので、文章を整えていただければと思います。すみません、細かいことで。

他にはいかがでしょうか。豊田委員、どうぞ。

○豊田委員

21 ページの施策目標 10「社会保障制度が適正に運営されている」で、施策の方向性としては、高齢化を中心に書かれています。重点戦略が「介護人材の養成・マッチング」ということで、おそらく主担当は介護保険課かなと思ったのですが、今人材って、もちろん介護人材が非常に逼迫しているという状況は変わらないのですが、介護ばかりではなく福祉全般でも足りていません。介護人材の養成・マッチングをするのであれば、福祉人材全体で、獲得やマッチング・要請をしていただきたいなと思いました。そうすると、これは介護保険課がやるのでこういう表現になるのかなと思ったのですが、もう少し目を広げて、例えば市民の中でこういう思いを持っている方に、これから介護人材に繋がるような働きかけ、周知をしていくという意味では、地域福祉課とか、そちらの部分というのも重点戦略として入れていたいたいた方が、広がりとしてはあるのかなと思いました。

地域福祉計画の方でも、やはり人材の確保とか、地域で活動する方たちが非常に今減っているという状況の中で、専門職の確保は非常に重要な課題になっているんですね。他でも介護人材の確保というのはすごく問題にはなっているのですが、せっかくこういうものを重点課題として挙げるのならば、もう少し広いところで、例えば相談業務とか、それから専門職になる前の段階の、例えば子どもなどの部分で福祉教育とも関連するところを広くやっていく形で、この問題取り上げられないかなと思いました。

た。文言の問題などは、おそらく担当課の問題というのもあるので一概にはなかなか言えないと思ったのですが、介護保険だけだと社会保障制度が適正に運営されているというところでは、もちろんそれが中心にはなっていますが、今後見ていくと弱いかなと思いました。この辺り少しご検討いただけないかなと思い、発言させていただきました。以上です。

○牛山会長

はい。ありがとうございます。

大事なご指摘かと思うのですが、今のご指摘を踏まえて事務局いかがですか。

○事務局(課長補佐 山口)

「主な事業」は、後ろの巻末の事業もそうですが、所管課との意見交換の中で具体的にどんなことをやっていくかというところ、事業費とか人の部分も含めてある程度方向性が出てきたものを事業化していっています。そのため、この介護の部分に関しては、所管課である介護保険課とある程度一定の方向性が出たので、こういう形で主な事業として位置付けをしています。

我々の問題意識としては、地域福祉だったり障がい福祉だったり、人材の話は非常に重要な問題だと捉えております。また、介護人材や障がい福祉の人材はそれぞれ完全に独立しているわけではなく、その中でも人材の流動性があるというところは、担当課にヒアリングしている中で認識していると思ってございます。障がい福祉分野や地域全体のところで、問題意識としては高く持っているところはあります、具体的の施策としての熟度がそこまで達してなかったというところで、事業化ができなかつたというのが実態でございます。この5年間の中でそういった課題がより深刻化するのではないかなど考えてございますので、今後所管課とも継続して意見交換を行いながら、随時事業化できるような形で、この計画の進行管理を行っていきたいと考えてございます。

○豊田委員

ありがとうございます。これは、ぜひ取り組んでいただきたいところでもあります。

同じような形で「施策目標8」の「重点戦略」の3番目に「地域介護予防活動における重層的支援体制の整備」があります。重層的支援体制の話は、地域の方でも出ておりまして、これをどのように作っていくかというのが、今度の地域福祉計画でも非常に取り上げられているところです。人材育成というのは、多岐にわたっていて、おそらく今の福祉のセグメントというか、高齢とか障がいという形ではなく、地域というものを見て、その中で必要な人材をどのように育てていくかだと、そこに入していく人たちの関心をどのように向けるかというところが必要だと思います。横の連携を考えられる時に、そのような広い視野というか、そういうことも考えていただけると、取り組み体制を確保するということが結果的に介護人材とかの確保ということに繋がると思うので、関連性を考えながら課題に取り組むことを視点として持っていたいだとあります。重層的支援体制は今、高齢福祉課が担当課になっていますが、ここが音頭取りをしながら、そういう視点で広く政策に結びつくような議論をしていただきたいなと思いました。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。事務局、委員のご発言について何かコメントはございますか。

○事務局(課長補佐 山口)

今後事業を進めていく上で、我々は関係課ともコミュニケーションを取っていくことになってございますが、今いただいたご意見も踏まえ、そういう視点も持ちながら関係課と密な議論をしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。所管課にもそういった旨をお伝えいただいて、今後検討していただければと思います。

他の委員の皆様はいかがでしょう。それでは、藤倉委員お願ひいたします。

○藤倉委員

ありがとうございます。今までのお話を聞いていて、どの重点戦略もすごく重要なと思ってお話を聞いていました。その中で、素朴な疑問を質問させていただきたいです。

22ページの「施策目標 11」の文化・芸術、スポーツというテーマで、重点戦略に四つも掲げられていて、別にスポーツや文化が重要ではないというつもりは毛頭ないのですが、特にこのスポーツ大会とか、アスリートとか、そういったところの「スポーツ」に注力を置いた重点戦略になっているのが、素朴に今 の茅ヶ崎で重点戦略になるような、重要なポイントなのかというところについて、比較された方がどうい う思いで、ここに重点戦略を四つ持ってきていたりを知りたいなと思ったのが一つです。

もう一つ、別の視点で質問させていただきたいのですが、第 6 章のことを今聞いても大丈夫ですか。

○牛山会長

もちろん大丈夫です。

○藤倉委員

今の「施策目標 11」の四つの重点戦略に繋がるのかもしれません、第6章を見させていただいて、新規で掲げている事業が、全体を通してざっと数えるだけでも30以上あり、重点戦略で新規でいろいろな事業を手がけようとしていると私には読めたのですが、それだけのマンパワーが本当にあるのだろうかと。すみません、失礼な質問になってしまふかも知れないのですが、新規で何か立ち上げる以上、何かを外しているからこそその計画なのか、どこまで実効性が担保できての計画なのかを教えていただきたいという、その 2 点です。よろしくお願ひします。

○牛山会長

ありがとうございます。確かに重点戦略が多いところと少ないところがあって、あとは新規事業の数については、これはご心配をいただいているということだと思いますが、確かにそういったご質問が出てくるかと思います。事務局いかがでしょうか。

○事務局(課長補佐 山口)

まず重点戦略について、視点の 1・2・3 とございますが、視点 1 の部分はこのまちが持っている長所をより伸ばして、このまちの力、魅力をアップしようという視点で位置付けているところでございます。既にこのまちは、文化的なイベントやスポーツが盛り上がっているところもありましたので、その辺りの長所をより磨き上げながら、活気のあるまちを作っていくという視点から、文化・スポーツの部分が多くなったという背景がございます。

○藤倉委員

具体的にどのスポーツが盛り上がっているのでしょうか。茅ヶ崎＝サーフィンというのがあるので、サーフィンなどは客観的に盛り上がっているかなと思いますが、あまりイメージが…。他に何かあるのでしょうか。

○事務局(課長補佐 山口)

世界大会で活躍するアスリートが、このまちからも何人か輩出されて、そのような方々が学校教育の現場に赴いてくださっています。また、サッカーやバスケットボールなど、いくつかホームタウンチームになっているところもありまして、そのようなことを知っている人は知っているし、知らない人は知らないような状況もあるのかもしれません、その辺りの裾野を広げて、しっかりと盛り上げていきたいという問題意識がございました。

○藤倉委員

そうなのですね。ありがとうございます。

○牛山会長

人材については、いかがですか。

○事務局(課長補佐 山口)

6 章の新規の事業についてですね。新しいことをやるには人も金も必要になってくるというところはご指摘のとおりでございます。実施計画事業として、実施計画 2025 で実施してきた実施計画事業の中でも、効果検証をしながら、実施計画 2030 でも継続するもの、少し縮小していく、もしくは廃止するものもあります。あるいは、実施計画事業になっていない継続的事務事業というのも一方でございまして、継続的事務事業も漫然と継続するということではなく随時見直しながら、この新規事業に充てられる人材、それから財源を生み出していく。新しいことをやるには、社会情勢の変化、時代の変化を踏まえて、古いものの必要性を再検討して、廃止あるいは縮小していくというような両輪で、この実施計画事業の新規事業を実現していきたいと考えてございます。

○藤倉委員

ここには、掲載されてないけれども、縮小していって無くなっているものもあるということですか。

○事務局(課長補佐 山口)

その通りです。実施計画事業としてもそういうものもございますし、継続的事務事業の方は、私どもと同じ企画政策部の行政改革推進課というところで、行財政経営改善戦略というものを別途策定しております、その中で事業の取捨選択というものを並行して実施してございますので、両輪で進めていくというような形を考えてございます。

○藤倉委員

ありがとうございました。よくわかりました。

○牛山会長

ありがとうございます。重点戦略というのは、37 ページによると、「分野横断的かつ重点的に取り組む事項が重点戦略」ということで、横串を刺すようにいろいろな分野に共通する課題があって、その視点の 1・2・3 に基づいて事業を選んでいる、と。重点戦略に位置付けられる事業としては、所管課が上げてきた事業ですか、それとも逆に総合政策課でこれが重点だというような位置付けにしたのか、この計画全体としてどういうプロセスでしたでしょうか。

○事務局(課長補佐 山口)

両方のプロセスがございます。所管課から上がってきた事業で、重点戦略の問題意識と合致するものは重点戦略と位置付けているものもございますし、我々が問題意識を持っていて、所管課からそういう事業が上がってくるように我々から所管課に働きかけをした上で、所管課から事業を上げてもらったというような、両方の側面がございます。

○牛山会長

なるほど。そうすると、スポーツのこの部分というのは、例えばまちの魅力アップとか、それから健康長寿とか、少し地域のこれから先を見据えて活性化とか、そういう観点から横串を刺したような事業として、重点戦略の中に位置づける事業と理解すれば良いということですね。

○事務局(課長補佐 山口)

そのとおりです。

○牛山会長

藤倉委員、そのような形でこのスポーツの事業や他の重点戦略も入っているという、そういう位置付けであるということですが、よろしいでしょうか。

○藤倉委員

大丈夫です。ありがとうございます。

○牛山会長

私も頭の中でよく整理ができてなくて、これで整理ができました。ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。ご発言がまだない方どうですか。興邊委員、何かございますか。

○興邊委員

大丈夫です。

○牛山会長

柴田委員も大丈夫でしょうか。
あとオンラインで、高山委員、何かございますか。

○高山委員

29 ページの「災害に強い安全・安心な都市基盤が形成されている」ということですが、最初にもお話をあったように、近年、この前もまた地震があって、津波も東北の方、北海道でありますし、そしてまた、1 週間以内ぐらいに起こるかもしれないという話もありますし、その辺りは、茅ヶ崎としてもいろいろと頑張ってやっていただければと思います。保健所などとも僕らは相談しながら検討しているのですが、先ほども出たように、地震あるいは津波に対して、避難所として学校などは夜も開放できるような形で、垂直避難をしていただくということ、それからこの前の時は、東海道線の線路でトラブルがあって、なかなか線路を越えられなかったというようなことがあるので、その辺もどのような形でやっていくのが良いのかわかりませんが、JR などと相談して、電車が止まっている時は踏切の遮断機を上げていただいて、山の方に逃げられるような道を極力確保する等、個別な事案になってしまいますが、そういうことを市としてはどう考えているのかということですね。

あとは、この前の話でわかったのですが、海の方にも避難場所があって、そこは、逃げられない人たちのための垂直避難の場所であって、元気な人や健康な人は山の方へ逃げるということも徹底していただくということをできれば、市として頑張っていただきたいなど私自身は思っているのですが、その辺についていかがでしょうか。

○牛山会長

ご質問、ご意見いただきましたが、事務局いかがでしょうか。市の考えをということです。

○事務局(課長 岩井)

いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。また、災害時も含めて、医師会、三師会の皆様には、いろいろとご協力をいただいており、特に災害時もまたお力添えをいただきなければいけないなと思っております。

その中で一つ、災害時に遮断機がおりてしまって、踏切を渡れないというお話をいただきました。市としてもその問題意識は、東日本大震災の辺りからずっと持っております。国や JR に対して要望活動を継続して行っているところでございます。鉄道としての安全管理というところもあって、なかなか短期間では、大きな変革というところに至ってはいないのですが、そこはしっかりと継続して申し入れていきたいなと思っています。

また、北側、山の方への避難というところのお話をいただきました。これは、非常に避難の仕方というのが難しいというのは、最近の報道や他の自治体の事例でもそうですし、この間のカムチャッカの地震の時も、やはり北側に北側にという心理状況もあって、やもすると車で逃げてしまうということもあります。そうすると、どうしても道路状況もありますので、渋滞等も発生してしまうということもありますので、その辺りは茅ヶ崎市の道路状況を踏まえて、どういった場所にどのように避難をしたら良いかというのを、徹底して市民の方々に周知をしていきたいなと思っています。

○牛山会長

高山委員よろしいでしょうか。

○高山委員

わかりました。今後もぜひその辺りを市としても頑張ってやっていただければ、大変ありがたいと思います。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。それでは、中村委員、聞こえますか。

○中村委員

私は特にございません。ありがとうございます。

○牛山会長

それでは、一通り委員の皆様にお伺いしましたが、以上を踏まえつつ、さらに何かあればと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。活発に皆様からご意見をいただきまして、修正、あるいはご意見として「こういうものが入れられないか」ということもございました。それらについて必要な修正を行っていただけるところは行っていただくと同時に、ご提案あった件についても、可能な限り事務局で反映・修正して進めていただくと同時に、次期計画に向けたご発言もございましたので、その点も議事録に残していただく等お願いできればと思います。そういう形でよろしいでしょうか、事務局。

○事務局(課長 岩井)

ありがとうございます。

○牛山会長

それでは、できる限りの修正をということで、事務局で修正いただいた点については、皆様の議事録等を踏まえて、会長である私にお任せいただいてもよろしいですか。オンラインの皆様もよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、皆様に本当にご熱心にご議論いただいて、かなり良いものになってきたかと思いますが、今後に向けてさらに「茅ヶ崎市実施計画 2030」ということで、これを成案にしていければと思っております。ありがとうございます。

それでは、次第「3 その他」について、委員の皆様から何かこの際、こういうことについてどうだろうというようなご意見はございますでしょうか。オンラインの先生方もよろしいですか。

それでは事務局よりは、何かございますでしょうか。

○事務局(課長 岩井)

特にございません。

○牛山会長

わかりました。それでは、議事は以上で終了といたしまして、事務局にお返しいたします。

○事務局(課長 岩井)

本日は長時間にわたりまして、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。先ほど牛山会長からもございましたが、今後府内でも議論をして、皆様にいただいたご意見をもとに検討させていただき、会長と改めて調整をさせていただきたいと考えております。

また、委員の皆様におかれましては、来年の 3 月に、2 年間の任期が終了するということでございます。この 2 年間は、特に上位計画である総合計画の中間評価ですか、実施計画 2025 の振り返り評価、また「実施計画 2030」の策定のご議論をいただいたところで、本当に、質・量ともに豊富な、内容の濃いご意見、ご議論をいただいたと認識しております。多大なご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

次期の総合計画審議会を来年の 4 月からまたスタートすることになりますが、その中では、今ご議論いただいた実施計画、特に重点戦略を中心に進捗管理に関するご議論をいただこうかなと思っており

ます。この 2 年間に比べると、少しボリュームダウンをしていくような内容かなとは思ってございます。そういったところで、審議会にご参加いただく委員の皆様の人数についても少し調整をさせていただくことで、今検討しているところでございます。また改めて、検討が進みましたら、個別に各委員の皆様にご相談をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、企画政策部長より閉会のごあいさつを申し上げます。

○事務局(部長 三浦)

皆様、本日は遅くまで「実施計画 2030(素案)」について、熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。これまで重ねて参りました議論を基盤として、さらに、本日の審議を通じて計画が、より具体的な形にまとまっていきつつあるといったことを大変心強く思っております。皆様からいただいたご意見につきましては、施策の推進につなげていくべきものと捉えておりますし、また本日、さらにいただいた意見の中で、農業の話やゴミの戸別収集の話であったり、特に人材確保、職員だけではなくて、介護人材然り福祉全般の人材確保であったりと、こういった大事なお話をいただいておりますので、そういうことも改めてしっかり整理をさせていただいて、進めていきたいと思っております。

冒頭説明しましたとおり、この後、手続きとしてパブリックコメント、それから庁内各方面への説明については、しっかり事務局の責任を持って進めていきたいと思っております。皆様の方におかれましては、引き続きご支援、ご協力をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日は遅くまでありがとうございました。

○事務局(課長 岩井)

それでは以上をもちまして、「令和 7 年度第 3 回茅ヶ崎市総合計画審議会」を閉会いたします。誠にありがとうございました。